

質問事項に対する回答

案件名称 : 水道記念館学習施設運営等業務委託(概算契約)

No.	質問	回答
1	仕様書P11エ (エ) イベント開催時における「浄水場見学」について、イベント参加者でなくとも一般に来館された方も希望があれば受入れ可能でしょうか。	イベントに事前申込みをされていない方につきましては、イベント当日、所定の申込書をご提出いただければ、浄水場の見学が可能です。 なお、当該申込書の体裁や記載内容（氏名・住所・連絡先等）については、事業開始前に発注者と調整してください。
2	仕様書P14ウ 記念館学習施設内の展示設備について、躯体工事や搬入・設置時において、電気の使用や床との固定は可能でしょうか。	原則、既存施設の構造や設備を損なわない範囲での設置をお願いします。ただし、安全対策上、床との固定が必要な場合、発注者と協議のうえ、最低限の施工は可能です。 電気の使用につきましても、建物内の電気設備や他の展示物に影響がないと判断できる場合、使用可能です。
3	浄水場見学及び出前水道教室業務について、各業務のよてい数量を上回る申し込みがあった際はどうか対応されていますでしょうか。	各業務の予定数量を上回る申し込みがあった場合、発注者と調整のうえ、可能な限り対応してください。

※質問については、原文のまま掲載しています。